東日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員 新幹線統括本部長 池田 裕彦 殿

> J R東日本輸送サービス労働組合 中央執行委員長 佐々木 宏充

「2022年3月ダイヤ改正について」に関する申し入れ

2022年3月ダイヤ改正では、上越新幹線の快適性向上や通勤時間帯の着席サービス向上を中心としたダイヤ改正を実施するとして、上越新幹線にE7系を追加投入し「とき」「たにがわ」のうち新たに12本の列車をE7系で運転し快適性を向上。また、山形新幹線の全列車を全車指定席として運転し、安心で快適な指定席サービスの提供を通じたお客さまの着席ニーズに応える。さらに、山形新幹線および秋田新幹線の特急料金を見直し、山形新幹線の全車指定席化にあわせて、従来よりもわかりやすく、ご利用しやすい特急料金に見直すとしています。

今ダイヤ改正の提案時には、利便性の向上のほか、新幹線輸送力の柔軟化を図り、一部の定期列車の削減または臨時列車化し定期列車比率を下げることも示されました。さらには、今提案時に併せて「乗務員業務等の見直し」に基づいた乗務員の労働時間の見直し等を実施することも明言しています。

これらのことは、現場で働く乗務員をはじめとした社員の労働条件や労働環境に大きく影響を及ぼすものであり、臨時列車設定等のあり方については、安全と輸送力等の安定性の確保を如何につくりあげるのか労使議論を深めていく必要性があります。また、これまでも指摘をしてきた労働環境(担当乗務線区の偏り、食事時間、睡眠時間、休養室、待機スペース等)の改善が図られていないことは、特殊性のある乗務労働・人間労働であるという価値観を軽視しているばかりか、安全第一の経営理念、健康経営の理念から大きく逸脱していると言わざるを得ません。私たちは、安全・安定輸送を前提として、利便性とお客さまへのサービス向上に繋げるとともに、組合員の働きがいを創出し「鉄道安全」と「労働安全」の実現を図っていかなければならないと考えています。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、労使間の取扱いに関する協約に準じ、 団体交渉は信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて丁寧かつ具体的 に回答をすること及び速やかな労使交渉の開催を強く要請します。

記

【共通】

- 1. 業務運営を行うために必要な要員(人工)の目安とした標準数を区所ごとに示すこと。
- 2. 「新幹線輸送力の柔軟化」として実施される一部の定期列車の削減または臨時列車化し定

期列車比率を下げる目的と実施効果ならびにリスクマネジメントに関して明らかにすること。また、臨時列車の運転日の決定方法および乗務員運用等の考え方を具体的に示すこと。

- 3. 「新幹線輸送力の柔軟化」の考え方に基づく臨時列車を運転計画する際には、現場が混乱 しないようにマニュアルを作成し指導徹底を図ること。また、勤務指定および休日明示につ いては、現協約を逸脱せず遵守すること。
- 4. 「乗務員の業務等の見直し」において変更する労働条件(準備時間・折り返し時間・整理時間・付加時間等)の考え方を明らかにするとともに現改比較を示すこと。なお、一方的に労働条件の変更を行わず、業務に必要な時間を労働時間として算出し付与すること。
- 5. 「運転士による始発列車のドア扱い等」については、新幹線列車では実施しないこと。
- 6. 東京駅新幹線ホーム下に乗務員乗り継ぎ詰所を設置すること。
- 7. 新幹線延伸計画や車両取替計画(ベストプラクティス)における進捗状況を明らかにすること。

【運転十】

- 1. 技術力維持・向上の観点から、北陸行路および仙台以北の行路を増やすこと。
- 2. 福島駅下り2番線新青森方進入・進出列車の担当を設定すること。
- 3. 仙台駅での併合作業が設定されていることからも本線乗務員が不安なく作業取扱いが行えるように改正前までに実地訓練を実施すること。
- 4. 611行路(8時43分出勤で高崎行最終電車までの乗務)については、業務内容に偏りがあり負担が明らかなため他区所との持ち替えを行うなど業務内容の平準化に努めること。
- 5. 以下に記す行路において、夕食時間帯の食事を目的とした乗務の中断の拡大を図ること。 111 行路、114 行路、115 行路、117 行路、119 行路、120 行路、214 行路、215 行路、216 行 路、601 行路
- 6. 新潟⇔新潟新幹線車両センター間ならびに盛岡⇔盛岡新幹線車両センター間において、自動車便乗から在来線便乗に変更となることから、動線確認をダイヤ改正前までに現地にて全乗務員に実施すること。また、タクシーを利用する基準については、天候状況(降雨降雪、夏場の高温、冬季における低温、路面凍結等)や不審者等から身を守るなど社員の安全・健康に留意した判断を行うこと。

【車掌】

1. 以下の行路においては、業務内容に偏りがあり負担が明らかであることから前泊を前提と

した泊り行路の設定を解消すること。

1101 行路(6:12 出勤)、1102 行路(7:08 出勤)、1103 行路(7:40 出勤)、1201 行路(6:48 出勤)

- 2. 1281行路の拘束時間を短縮すること。
- 3. 新青森駅の特殊作業である「車両雪落とし」を安全かつ正確に作業が行えるように、所定の雪落とし作業を行う上り新青森駅15時30分までに発車する北海道からの引継ぎ列車を担当させること。また、技量維持および教育の充実を図るために実地訓練を行うこと。
- 4. 輸送力確保の観点から281Bおよび266Bを J + L 編成で運転すること。
- 5. 今ダイヤ改正以降に全車指定席となる「つばさ」において、自由席特急券で乗車された場合の取り扱いについて具体的に明らかにすること。また、変更点におけるトラブル等が生じないようにポスター、ホームページ、案内放送等を活用した事前周知を徹底すること。
- 6. 1101行路および1105行路における食事を目的とした乗務の中断の拡大を図ること。

【車両センター】

- 1. 東京新幹線車両センターにおける業務量と要員体制を具体的に明らかにすること。また、 仕業検査本数について明らかにすること。
- 2. 柔軟な働き方や業務の融合と称し、過度な担当業務間の掛け持ちを実施しないこと。特に 内勤業務とPRC業務については、専門性の高い業務であることから技術継承と安全性の向上 が図られるようにすること。
- 3. 687B入庫698B出庫の運用については、作業時間が僅少であり臨時修繕が行えず作業安全にも関わることから、作業時間を確保できるように改善すること。
- 4. 今ダイヤ改正で実施されるL編成単独運転に伴い、J編成の留置箇所を具体的に明らかにすること。また、東京新幹線車両センター内で異常時等にJ+L編成の併合作業等を実施するのか明らかにすること。なお、異常時の併合作業については、現場に負担がないように配慮すること。

以 上